

令和4年度 第2回全国健康保険協会長崎支部評議会議事録

- < 開催日時 > 令和4年10月24日(月) 14:00~15:30
< 開催場所 > ホテルセントヒル長崎 出島の間
< 出席評議員 > 9名
安達評議員、井石評議員、伊東評議員(議長)、入江評議員、岡村評議員、
近藤評議員、松尾評議員、宮沢評議員、宮原評議員(五十音順)
-

< 議 事 >

議題1 令和5年度 保険料率について

事務局より資料1-1、1-2、1-3に基づき説明。

— 主な質問・意見 —

学識経験者

現在、物価が上がって、家計も中小企業もかなり打撃を受けており、先も見通せず深刻な状況である。他方、準備金残高は4兆円を超えており、短期的に見たら保険料率を引き下げてもいいのではないかと感じる。その一方で、保険料率を中長期的に考えるという大前提があらためて理事長発言より示されており、今後の収支見通しを見ても楽観視できる状況ではなく、その方針については納得できるものである。平均保険料率10%維持についてはやむをえないと考えるが、協会けんぽとしても医療費の適正化や健康寿命の延伸に一層取り組んでいただきたい。

被保険者代表

現状の平均保険料率10%を崩さないようにしていただきたいというのが第一だが、自分たちの保険料が後期高齢者医療への拠出金に流れていくと、今払っている人は自分たちにどういったメリットがあるのかと感じる。ただ、10%を維持しないと今後の見通しはかなり厳しくなるため、予防から看取りまで、病気になったときの健康保険のありがたさを感じられるような広報をお願いしたい。

(事務局)

協会けんぽとしては、まず制度の持続可能性、国民皆保険を守ることが重要になるため、効率的かつ質の高い医療を実現できるよう国に働き掛けていく。また事業主や加入者の方と協力しながら、保健事業に一層力を入れていくことが重要になる。健診について、長崎支部は平成25年度から令和3年度にかけて、健診受診率がかかなり伸びている。健康づくりとして健診は第一歩だが、健診はスクリーニングという位置づけがあるので、受けた後に、生活改善が必要な人は保健指導、治療が必要な人は医療につなげるということをやっつけていかなければならない。今後は健診の自己負担軽減などがあるが、そういった点を含めてしっかり

加入者、事業主に広報して理解をしていただきながら事業を進めていきたい。

事業主代表

トラック協会で11月24日に健康管理セミナーを行う。昨今ドライバーの体調不良に起因する事故が増えており、安全性を実現するにはドライバーの健康が必要である。今年のトラック運送事業者大会においても、健康経営についてというテーマで行われ、全国トラック協会を挙げて健康経営について取り組んでいるところである。特に健康診断の結果をみてどのようにフォローしていくかということだが、運輸ヘルスケアナビシステムというシステムを導入し、健康起因事故につながりやすいハイリスク者の可視化と、システムに基づく予防対策の推進を図るサポートを実施している。トラック関係の仕事は高齢者が非常に多く、脳神経に起因する事故が多くなっているということで、各自健康管理に取り組んでいかないといけない。この状況が少しでも改善できればいいと考えている。

被保険者代表

長崎支部は今年度保険料率が10.47%に上がった。労働者はここ20年、30年賃金が全く上がっておらず、今年度、賃金交渉する中で最低賃金は大幅に上がったものの、他国と比較すると、日本だけが取り残されている状況が発生している。企業も労働者も負担が大きくなり、企業は事業を縮小せざるを得ない可能性がある。仮に保険料率が下がったとしても、給料が上がると、保険料の支払いとしては大きくなる。10%維持に反対はしないが、私たちがいう現状維持というのは、今支払っている金額以上上がることは止めてくださいという意味。今国内におられる中小企業の皆様が苦勞する状況が発生しないように、現状を守って、これ以上負担率が上がらないようお願いしたい。

事業主代表

社会保障費が、健康保険料だけではなく介護保険料や年金保険料も上がってきている。保険は支える側と支えられる側があって、社会保障費全体の状況と、保険という特性から考えると、平均保険料率10%が限界水準であると思われる。そうすると、数年は10%維持だが、長期的に考えると、自己負担割合をどのようにするか、また医療保険以外での救済措置を設けるのかという議論を始めてもいいのではないかと。

⇒ (事務局)

平成14年の医療保険制度改革の際に、給付割合は将来にわたって100分の70を維持するとされ、平成15年に自己負担額が2割負担から3割負担になった。自己負担割合はこういった背景があり、今後どのような方向となるかはわからないが、まずは自己負担引き上げというより、保険料率の引き上げということとなる。負担割合については、一保険者にとどまるものではなく、国全体の議論となる。御意見として承りたい。

事業主代表

10%を維持した場合でも数年後には赤字になるということだが、10%を維持しても長崎支部は現状

10.47%で、平均保険料率10%が上がるとさらに保険料率が上がる可能性がある。何とか10%を維持していただきたい。長崎は健診受診率も上がっており、いい方向になっている。事業主としては、健診後、再検査になったら勧奨をし、どういう結果になったかという管理をきちんとしなければならない。生活習慣病は事業所においても目を光らせて、なるべく医療費を使わなくて済むように力を入れていきたい。

学識経験者

生活習慣病などの病気はかかるべくしてかかっている人も多く、経営者が従業員の健康管理を行い、なるべくして病気になっている人を一人でも減らしていくべき。また、ウォーキングアプリなど歩数を数値化してみえるようなものがあれば、個人の健康づくりに対するモチベーションアップにつながるのではないかと。平均保険料率10%を維持しながらやるべきことをしっかり行い、協会けんぽの運営も維持していただくことに尽きる。

(事務局)

保健事業自体、今年したことが来年結果が出るということではなく、中長期で考えないといけない。健診受診率は、かつて長崎は全国平均以下であったが、皆様のご協力もあって、平成25年と令和3年を比べると大きな伸びを示している。健康経営の推進や広報の強化、関係機関との連携など協会の事業を一つ一つ積み上げてきた結果だと考えている。一方長崎県は、塩分の摂取量が高い、野菜の摂取量が低い、歩く歩数が極端に少ないなど、生活習慣病につながる要因がいろいろある。県全体の健康度が上がるように、長崎県とも情報交換をし、今後もいろいろなチャネルを使いながら積み上げていきたい。皆様からの意見を参考に、実現可能なラインで精いっぱいやっていく所存であるので、何卒よろしくお願ひしたい。

(事務局)

協会けんぽでは長崎県と共同で健康経営宣言事業を行っている。長崎県では、県民が健康づくりに取り組みやすい環境の充実を図るため、長崎健康づくりのアプリを導入すること。協会けんぽ長崎支部としてもアプリについて長崎県と一緒に各事業所に広報をし、長崎県全体で健康づくりを進めていきたいと考えている。

学識経験者（議長）

平均保険料率10%を維持しながら、事業主、被保険者が目に見える形で恩恵をうけられ、なおかつそれぞれ個人が健康で、健康寿命が延びていくような取り組みを今後もお願ひしたい。

議題2 令和5年度 支部保険者機能強化予算について

事務局より資料2に基づき説明。

— 主な質問・意見 —

学識経験者

令和5年度は令和4年度に比べ、コラボヘルス事業経費が減っているが、これはなぜか。

⇒（事務局）

令和4年度は、健康経営推進企業に認定された事業所の取り組みを紹介した取り組み事例集を作成する予定。この事例集は2年に1回程度のペースで作成しており、令和5年度は作成しないため、その分の予算が減っている。

議題3 更なる保健事業の充実に関する報告について

事務局より資料3および参考資料1に基づき説明。

— 主な質問・意見 —

被保険者代表

付加健診は、どういう内容となっているのか。健診をしてということがわかるのかなどをもっとアピールすれば健診受診率も上がるのではないか。

⇒（事務局）

資料3の5ページの3つ目の表に付加健診の内容が記載されている。内容についてはわかりづらい部分があると思うため、今後わかりやすい広報に努めたい。

学識経験者

「付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減」の箇所に、「定年延長の状況等を踏まえ」と記載があるが、この定年延長の状況というのは協会けんぽで数値等把握しているか。

⇒（事務局）

現状、承知はしていない。

学識経験者

高齢者の就労率が上がれば、人手不足も解消する。これも健康経営につながると思う。

学識経験者

今回、更なる保健事業の充実ということで、自己負担の軽減という施策を打ったのは、運営委員会でも要望が出ており、それを踏まえた結果であると思うので、非常に良いことだと思う。ただ、当然だが知られないと意味がないので、いかにこれを受診率向上につなげるかが重要。ぜひ積極的に広報を行ってほしい。